

**保護者等向け 児童発達支援評価表**

公表日: 2026年1月30日

事業所名: 児童発達支援 キッズハウス のぞみ 上市

対象人数(保護者)13人 回答者数 7人 回収 53.8%

チェック項目		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏ました対応
環境・体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	6	1				活動内容に応じて場所を分けたり、扉の開閉を行ったりしてスペースを有効利用できるようにしています。
	② 職員の配置数は適切であると思いますか。	7					国の基準を守り、加算要件を満たす人員配置を行っています。
	③ 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	7					生活空間については、視覚的な手掛かりを用いた構造化を行い、子どもが見通しを持って行動できるよう工夫しています。特性に応じて刺激の調整や空間の使い分けを行い、落ち着いて過ごせる環境を整えています。設備面でのバリアフリー化が十分でない部分については、人的支援や安全確認を行い、必要に応じて個別に対応しています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	7					毎日の掃除や次亜塩素酸水を使用し机やいす、おもちゃなどの消毒を行い、清潔で心地よく過ごせる環境を保っています。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏ました対応
適切な支援の提供	⑤	子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	7					個々の発達段階や特性、ニーズを踏まえ、職員が共通理解を持って支援を行っています。一人ひとりの特性に応じた関わりや環境調整を行い、子どもたちが安心して過ごせるよう努めています。日々の支援の振り返りやケース検討を通して専門的な視点から支援内容を見直しよりよい支援につなげています。
	⑥	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	7					
	⑦	子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(個別支援計画)が作成されていると思いますか。	7					遊びや活動の観察などを通して子どもの発達段階や特性、本人のニーズを把握するとともに、送迎時やモニタリングなどを通じて保護者のニーズや課題を確認しています。それらの情報を職員間で共有・整理し客観的な視点で分析した上で、個別支援計画を作成しています。
	⑧	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	6			1		
	⑨	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	7					個別支援計画に基づき、子どもの特性や発達段階に応じた支援を行っています。本人の成功体験を大切にしながら、小さな達成を積み重ねられるよう支援内容の工夫を行っています。
	⑩	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	6			1		遊びや生活場面で「5領域」がバランスよく育まれるような支援を意識して計画し行っています。
	⑪	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他の子どもと活動する機会がありますか。	3	1	1	2		保育所等に通う児童との交流の場を設ける機会はありませんでしたが、保育所等での生活や集団場面を意識した支援に取り組んできました。

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏ました対応
保護者への説明等	⑫ 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	7					契約時に説明を行っておりますが、ご質問等があれば隨時お答えいたします。
	⑬ 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	7					
	⑭ 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレンツ・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	4	1	1	1		必要に応じて講演会や研修等の情報提供を行い、保護者が子どもへの関わり方を学ぶ機会として、ペアレンツトレーニングにつながる機会の提供を行いました。今後も保護者のニーズに応じた家族支援の充実に努めて参ります。
	⑮ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	7					日々のサービス提供記録やメール、送迎時等に情報交換を行い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができています。
	⑯ 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	4	1		2		定期的にモニタリングを実施し、支援についての情報交換を行っていきます。
	⑰ 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	7					
	⑱ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	3	1	2	1		限定的ではありましたが保護者会を行うことができました。今後は保護者のニーズや事業所の体制を踏まながら、実施方法について検討していきます。
	⑲ こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	6			1		相談や苦情窓口については契約時に重要事項説明書を提示しながら説明しています。定期的な周知に努めています。
	⑳ こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	7					
	㉑ 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	7					年に4回のぞみ便りを配布しています。ホームページでは定期的にブログを更新し、活動報告や行事予定、その他情報発信を行っています。支援プログラムや自己評価結果の公表も行っています。
	㉒ 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	7					

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏ました対応
非常時等の対応	㉓	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	3	1		3		各種マニュアルを策定しています。Googleドライブなどを利用して保護者も閲覧ができるように検討します。
	㉔	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	3	1		3		非常災害の発生に備え、月に1度、BCPに沿った避難訓練や研修を実施しています。地震や火災、洪水等を想定し、避難経路や避難場所の確認や職員の役割分担、子どもへの対応などについて確認を行っています。
	㉕	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	7					
	㉖	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	5			2		
満足度	㉗	子どもは安心感をもって通所していますか。	7					
	㉘	子どもは通所を楽しみにしていますか。	7				毎回、「明日のぞみだよ」と伝えると、「やったー!!」と喜び、楽しみに行っています	そのようなお声をいただく機会が多くこちらも励みになります。子どもたちが安心して通い、楽しみに来所できるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添った関わりや環境づくりを大切にていきたいです。
	㉙	事業所の支援に満足していますか。	7					今後もキッズハウスのぞみ上市の運営と支援について、保護者の皆さんにご満足いただけるよう、職員一同、支援の質の向上に努めていきます。

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るために、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画(個別支援計画)」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。